

シリーズ  
ご存知ですか

# 母から息子へ

## 18カ条の「使用契約書」

アメリカ東部マサチューセッツ州の母親が13歳の長男にスマートフォンを贈った時に作成した「使用契約書」が話題になっている。

「このプレゼントを受理すると同時に、ルールや規則が付いてくる。現代のテクノロジをうまく活用できる大人に育たなければならぬ」と教えて

(契約書の一部を紹介します) 第1条、この電話は私が買ったものです、あなたに貸していません。

、人を騙したり、バカにしたるりするためにこの機械を使用してはいけません。誰かを傷つけるような会話にも加わってはいけません。

、大量の写真やビデオを撮らないで。自分自身の体験を大切に。そうした記憶は永遠に残るものよ。

な内容をメールしてはいけません。

、ポルノは禁止。もし何か知りたい事があれば、私かパパに聞きなさい。

、ゲームは言葉合わせ、パズル、脳トレ系を。

第18条、あなたが失敗した時、その時は電話を取り上げる。そして二人で話し合い、やり直しましょう。

など18カ条になる契約書である。

内容を大別すると、ネット上などでの悪口、いじめに加担しないこと、直接、人と会話することの大切さを強調。「携帯電話は生き物ではないし、あなたの一部でもない」「時には携帯を家において、散歩に行きなさい」とバーチャル社会にのめり込まないよう指導している。

日本では？

日本でも、メールや学校裏サイトによる「ネットいじめ」が社会問題になっている。

ネットが子どもに与える影響を研究している下田博次(群馬大名誉教授)は、契約書が「ア

イフォンのようなモバイル端末が大人のメディアであること

を熟知した上で、子どもへの深い愛情と、勝手に使わせないと

いう決意がみなぎっている。世界中に通用するルールだ」と絶賛する。

「日本ではネットのことがよくわからないまま、好き勝手に子どもに使わせている」と嘆いている。(1月8日東京新聞より)

いかがでしょうかあなたの子供さんやお孫さんたちはどうですか？

我が家の「使用契約書」なるものを考えてみるのもいいのではないのでしょうか。

開設10年の節目を迎えての新春パーティーのご案内  
ご来場をお待ちしています。



今年は開設10周年をむかえます。さらなる発展をめざして・・・

### 2013年 新春パーティー

2013年2月24日(日)

開場 午後1時45分 開宴2時

稲毛神社2階社務所

会費 2,500円



主催 ぐらしの相談センター 044-246-6823

### 相談事例 (その89)

## 迷ったとき・困ったとき 相談センターへ

1月末日池田2丁目のSさんから「目黒に住む母が脳梗塞になり介護することになった」との報告と併せて、東京の業者に目黒の駐車場の工事をお願いしたら予想以上に工事費が高かったため、お風呂をバリアフリーにするための業者を紹介してほしいと依頼され、川崎区のM・コープにお願いし水道・電気・ガスすべてを川崎の業者が工事しました。

Sさんから「お風呂のバリアフリーは大変良くできてしかも安く上がりました。ありがとうございました。」と電話で報告がありました。リホームは地元の業者で12月初旬に下並木に住むMさんから、「品川で一人暮らしの叔母が歩けなくなったので、下並木の自宅に引き取り介護することになりました。」

元工場だったところを改造して部屋とお風呂を作ろうかと思っています。相談センターでお知り合いの業者さんを紹介していただいただけませんか」との相談があり、この件もM・コープに依頼しました。Mさんから「とてもまじめな業者で見積金額は予定していた価格よりも安く完成が楽しみです」とうれしい連絡が来ました。

M・コープ社長より「仕事を紹介していただきありがとうございます。」とお礼に。一方渡田新町のNさんは自宅へリホームのセールスに来た業者に、相見積もりを取らず頼んだところ、追加工事が出てとつもなく高い工事となったと嘆いておられました。(その業者は、現在行方が分からないとのこと)

迷ったとき・困ったときの駆け込み寺が相談センターです。気軽にご連絡を！



# ぐらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2013年2月 第112号

発行：ぐらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.kurashino-soudan.jp/>  
新ホームページ <http://kurasino-soudan.jimdo.com/>



### 絵手紙



日進町 田谷美代子さんの作品



# 相談センター「スタッフ研修会」を開催

1月18日午後4時から「相談活動について」をテーマにセンタースタッフ研修会を行いました。講師は宮原春夫所長で11名が参加しました。

相談者に対する対応、相談とは生き物である、

相談者とは生き物である、篠原さんの感想

相談者はどんな心境でセンター来るか、相談はすべて無料を徹底することについて講義しました。その後、意見交換の中で「スタッフの名札を作り首からかける」「幟旗を作って目立つように立てる」「センターの紹介

説明を聞いて納得しました。これからは相談に来た人にやさしい気持ちで真剣に向き合い、話を聞いてあげて相手の方が納得できるようにすれば「相談に来てよかった」と喜んでもらえやうがいもありです。研修会で学んだ事を生かして頑張りたいと思います。

Sさんは「昨年暮れからお手伝いしたばかりで自信はありませんでしたが、研修会に参加して何とか手伝えそうな気がしました」と感想を述べていました。



## 自転車ボランティア大募集

川崎市より提供していただいた自転車ベトナム・ダナン市の子供たちに贈っています。今まで21回、累計で8033台を10km以上の徒歩通学している子供たちに贈りました。

今回985台を予定しています

自転車ボランティアが好きな方、ボランティアを始めたい方、とにかく手伝いたい方のご参加をお待ちしています。

日時 3月9日(土)

場所 川崎区第3塩浜自転車保管所

集合時間 8時市役所前バス停

後日記者会見を行います。

## 「憲法改正」が叫ばれる 「昨日、日本の憲法前文を一度読んでみませんか」

△前文△

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その権利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基づくものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

て、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会にとって、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

1946年11月3日  
公布  
1947年5月3日  
施行

## 1月の相談内容と件数 (12月21日～1月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	2013年 1-1月合計
高齢者問題	3	3
住宅問題	0	0
生活保護	2	2
身障者問題	0	0
就職・仕事	1	1
医療・病院	2	2
市への要求	2	2
多重債務	1	1
架空請求	0	0
税金・年金・保険	0	0
交通事故	1	1
子供問題	1	1
離婚問題	0	0
弁護士等の紹介	0	0
マンション問題	0	0
不動産・相続	1	1
その他	11	11
合計	25	25
開設からの総合計 (2003年9月)	0	4890

## 2月の予定

無料法律相談日  
2月19日(火)  
午後6時30分～予約が必要です時間が限られていますので要点をまとめて  
今月のバザーは  
2月16日(土)です  
皆様のご協力よろしく申し上げます  
土・日・祭日は休みです。

不動産のことなら何でもお気軽にご相談ください。

**Century 21**  
株式会社明和コーポレーション

川崎区池田 1-15-5  
tel 044-246-7730

～天下第一中華～  
**天龍 中華料理**

☆大小宴会も承ります☆  
ホームページ <http://www.tenryu.gr.jp/>

川崎区東田町 6-17  
tel 044-220-3460

キムチをつくり続けて30年  
新鮮野菜・キムチの  
**(有)グリーンフーズあつみ**

川崎区大島 3-35-7  
tel 044-288-7616

自賠責・各種健康保険取扱  
鍼灸・在宅リハビリは

**川崎中央はりきゅう院**  
ホームページ <http://www.hari-110.com/>  
tel 044-244-1985

迷った時、困った時、くらしの相談センターへ